

令和6年能登半島地震災害義援金の募集について

令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により被害を受けられた被災地を支援するため、義援金を募集しています。
皆様からお預かりした義援金は、石川県・富山県が開設している受入口座に送金いたします。
皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。



◆募集期間

令和6年1月5日（金）から令和6年3月29日（金）

◆義援金の受付方法

下記の施設に設置している**募金箱**により受付いたします。

役場庁舎1階、三春交流館まほら、ライスレイクの家、三春町福祉会館、三春の里田園生活館、沢石会館、要田地区交流館大平荘、御木沢地区公民館、岩江センター、中妻地区公民館、中郷地区交流館、三春駅ぱんとうプラザ、花かご（中町蔵）

◆義援金の受付時間

受付時間は、各施設の開館時間内です。



◆領収書の発行

寄附金控除を受けるための領収書を希望される場合は、募金箱に入れずに総務課（庁舎2階6番窓口）にお申し出ください。募金箱に入れた場合は発行できません。

◆その他

- ◇救援物資の受付は行っておりません。
- ◇石川県や富山県、日本赤十字社など多くの民間団体で義援金や支援金の募集が行われています。直接送金する場合は、各団体のホームページを確認してください。
- ◇三春町役場職員を名乗り、電話・メール・訪問等で募金を求めることはありません。令和6年能登半島地震に便乗した義援金詐欺に注意してください。

お問い合わせ先 三春町役場総務課自治防災グループ ☎0247-62-1114

募金に関すること⇒
三春町HP

